

## 福祉教育常任委員会行政視察報告書

期 日 平成28年5月9日（月）～11日（水）

視察地 和泉市（5月9日 午後） 箕面市（5月10日 午前）  
川西市（5月10日 午後） 明石市（5月11日 午前）

視察者 福祉教育常任委員会

委員長	向口 文恵	副委員長	吉澤 かつら
委員	石田 芳夫	委員	宮岡 治郎
委員	金澤 秀信	委員	松本 義明
委員	野口 哲次		

福祉部長	加藤 保夫	健康福祉センター所長	竹井 仁
教育総務部長	斉藤 光明	生涯学習部長	長谷川 芳明

議会事務局 副主幹 町田 秀紀

視察事項

大阪府 和泉市	市民を中心とした医療と介護の連携推進事業について
大阪府 箕面市	子どもの貧困・不登校に対する支援と 「いじめ撲滅」対策の強化について
兵庫県 川西市	子どもの人権オンブズパーソンについて
兵庫県 明石市	明石市立天文科学館について

**和泉市**（いずみし）5月9日（月）午後 13時15分から15時15分まで

**地理：** 大阪府の南西部に位置する。面積は84.98㎢で、入間市の約1.90倍だが、人口は18万6千612人で、入間市の約1.25倍と近い。

市の形状は南北に長く、東側の丘陵地帯は南に行くほど高くなる。川は、ほぼ北西側に向かって流れる。大阪湾側には和泉大津市があるため、市域は海に面せず、完全に内陸となる。関西空港から河内地方へ移動する場合、必ず和泉市のどこかを通過する。

**歴史：** 古代の遺跡が多く出土する。律令制時代、現在の大阪府南西部一帯に相当する旧和泉國の国府が置かれた。「いずみ」の名の起こりの「和泉清水」を擁する神社も存在する。古来、京の都から摂津を抜けて紀伊に至る熊野街道の通りみちで、中心の府中町（ふちゅ

うちょう)は熊野街道と河泉街道の会合点。

江戸時代から、「和泉木綿」の集散地で、明治以降は織物のまちに発展した。現在の市域は、1889年の町村制発足当時に12か村となる。1933年、3つの村の合併で和泉町となり、1956年に和泉町と6か村の合併で、和泉市となる。更に1町1村の編入合併で、現在の市域となった。

1995年、泉北高速鉄道が市内中央部の和泉中央駅に延伸、ニュータウンの『トリヴェール和泉』の宅地開発が本格化した。同年、市南部に工業団地『テクノステージ和泉』が設置され、現在では郊外型工業団地として有数の規模を誇る。

**現状：** 人口の重心は、『トリヴェール和泉』に移っている。急速な人口増加も静止状態となったが、ニュータウンが後発の住宅地なので、高齢化率は比較的穏やかである。

JR阪和線の和泉府中駅東口は、再開発が2015年春に完成。再開発ビル内に市立図書館が入っている。

## 市民を中心とした医療と介護の連携推進事業について

**概要** 市の高齢化率は平成28年3月末現在22.75%で、2025年には26.2%に達すると予想される。日常生活圏域を4圏域とし、地域包括センターを4箇所(委託型)配置しているが、国の基準の6箇所を満たしてはいない。

**理念** 市民が医療と介護を必要とする状態になった場合も、他職種が一丸となって、最後まで住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくりをめざすこと、を理念に掲げている。

「ときどき入院、ほぼ在宅」を実現できるような体制整備を目指している。

**課題** 体制整備を行っていく上で5本の柱で事業を進めている。

- ① 在院日数が短く、不安が解消されないままの退院

この実情をどのように解決するかが課題である

- ② 退院後、予防可能な原因で再入院することが多い

住環境整備や生活上の留意点の教育で予防できるため、対策が重要である

- ③ 独居や認知症の高齢者の服薬管理はむずかしい

飲み忘れ、一般市販の医薬品との重複服薬、が問題となる

- ④ 支援者との連絡方法がわからない・心理的敷居がある

特に介護スタッフ側の心理的な敷居が高く、医療スタッフへの連絡がしにくい

- ⑤ 病院リハビリテーションと生活リハビリテーションがつながっていない  
病院リハビリテーション計画が、地域リハビリテーション計画・支援計画に  
引き継がれていない

このような5つの課題を踏まえて



### 連携推進の着眼点

- ① 入退院時の施設連携（タテの連携） 入退院支援の取り組み  
急性期 ⇒ 回復期 ⇒ 維持期 病院と地域とのタテの連携が必要
- ② 地域における多職種連携（ヨコの連携） 地域での生活支援の連携  
包括支援センター、介護支援専門員、病院、居宅サービス、医療従事者等の様々  
な専門職が関わり、同じ目標を共有していく取り組みが必要である。

### 医療介護連携上の重点取り組み事項

1. 入退院支援 2. 在宅ケア時の多職種連携 3. 歯科口腔ケア  
4. 服薬管理 5. リハビリテーション

5つの領域に課題を絞って取り組みを行っている。

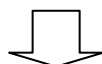
### 現在の医療介護連携推進の組織図（平成25年4月より）

条例の制定に伴い、「和泉市医療と介護の連携推進審議会」を、市長の附属機関として設置した。専門部会を1、2ヶ月に一回開催し、その下部組織として研修やマニュアル等の作成を行う課題別プロジェクトの二部構成で組織され、わかりやすい情報提供・市民向けシンポジウム等の取り組みを行っている。

### きっかけはモデル事業・・・現在までの取り組みの経過

平成19年 モデル事業 ⇒ 市民フォーラム開催 ⇒ 連携推進条例

当初は、医療介護の専門職だけで取り組みを行っていたが、当事者である市民の参画が必要ではないのか、という問題意識が高まり、平成23年市民向けフォーラムを開催した。



### 和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例の制定

### 医療介護連携とまちづくり

○なぜ条例制定を検討したのか？

住民に一番身近な自治体である市町村が、国に言われたことをそのままするのではなく、わがまちのルールは自分達で作るという風潮に変わってきている。

「国のマニュアル行政」から、

「わがまちの政策（ルール=条例）は、自分たちで創る行政」へ

事業の継続性を担保していくためには、政策レベルでこの取り組みをしていくことの宣言をすることが必要である。すなわち理念を条例として宣言することが有効なのではないかと考えた。

○なぜ「条例」である必要があったのか？

- ・医療と介護に関する問題解決には、息が長く粘り強い「タフな取り組み姿勢」が欠かせない。
- ・熱意に頼ったしくみほどもろいものではなく、継続性が担保されない危機感。
- ・地域包括ケアの実現には、医療・介護利用の当事者である市民との協働が必要。
- ・条例制定により、その政策は「市民の総意」となり、主役は市民とする必要があった。



医療・介護・市民・行政が果たすべき責務や役割を明らかにし、着実な取り組みを継続させる“しかけ”のひとつとしての条例制定

和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例

《条例の全文》より抜粋

市民は、「専門家任せの医療や介護」の姿勢ではなく、「自分の人生を自ら生きるための主体性」を発揮することが必要不可欠となります。

⇒ 市民の主体性を発揮していただきたい、というメッセージが込められている。

**制定後の具体的なメリットと課題**

メリット： 政策として注目され、磨かれる

- ・医療と介護に関する関心と理解が深まる。
- ・施策が市民目線によって定期的に確認される。
- ・予算獲得のアドバンテージとなる。

課題： 条例に規定されたことを活かしたものにする

- ・条例制定後の「動かすしくみ」づくりが非常に重要。

- ・特に市民が「自分達の条例なのだ、大事にしていかなければ」と考えられることが重要。
- ・「条例＝メッセージ」の周知・啓発活動が非常に重要。

#### 市の在宅医療介護連携推進事業の柱

- ① 地域の医療・介護資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- ④ 在宅医療介護サービスの情報の共有支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 関係市町村との連携

#### 総括《視察後の意見交換》

- ▽ 介護に携わるスタッフが医師、歯科医師等の医療従事者のスタッフと協議する際に垣根があるため、和泉市では現場の声を受けてこのような取り組みを行ったことは本市でも参考にしたい。
- ▽ 情報共有をする連絡ツールやガイドラインを設けていることは本市でも参考にしたい。
- ▽ 医療と介護の連携の条例化は、他の施策や関係部署との関係を明確にすることで、市の方向性を明らかにし、継続的に取り組みを行えることに意義があると思う。
- ▽ 和泉市では、医療関係の施設が充実しているため、本市とは地域の資源に違いがある。本市でも元気であるネ！ットを含めて医師会との連携は既の実績があるため、お互いのよいところを組み合わせればよいと感じた。

箕面市（みのおし） 5月10日（火）午前 9時15分から11時25分まで

**地理：** 大阪府北部に位置し、南部は平野で、北部は山地が広がる。面積は47.90 km<sup>2</sup>で、入間市の約1.07倍、人口は13万5千795人で、入間市の約0.91倍。

**歴史：** 1910年、観光目的で箕面有馬電気軌道が開通したが、大阪のベッドタウン化も開始した。1948年に箕面町となり、1956年に1村と合併して箕面市となる。

1966年船場繊維卸団地が設置され商業振興が図られ、一方、1967年に北部の山地が国定公園に指定され、大阪の保養地として定着した。

目下、大坂中央部を南北に走る御堂筋線の延長の北大阪急行南北線が、市街地中央部の萱野まで約2.5km延伸する計画がある。2020年に開業すると、梅田駅まで24分とかなり近くなり、市民の期待は大きい。

## 子どもの貧困・不登校に対する支援と「いじめ撲滅」対策の強化について

### 子どもの貧困

「子どもの貧困」は、すなわち「家庭の貧困」であり、継続的な取り組みによって「貧困の連鎖」を断ち切り、社会から「子どもの貧困」の総量を減らしていくことが重要。

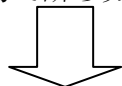
#### 1 「貧困の連鎖」根絶のために、いま、真に必要なこと

「貧困の連鎖」根絶のためには、生活困窮世帯の子どもに対し、ハンディを打ち破る強い力となるよう、普通よりも高いレベルまで引き上げ、子どもの自信と能力、気概を持たせて、社会へ送り出すことが必要である。

これまでの取り組み：「せめて授業についてこられるような最低限の手当てをする」  
貧困の連鎖を根絶するためには、これでは不十分であり、何らかのきっかけで、再び転落、貧困の連鎖を再生産することとなる。

今必要なものは・・・ハンディを打ち破る強さ

- ・自分で将来を選択できる「能力」
- ・親の状況に呪縛されない「自信」
- ・連鎖を自分で断ち切る「気概」



希望を手に社会へ

一定の社会的成功に到達してこそ、その子どもへの負の連鎖が解消する。

#### 2 支援の継続と、見守る子どもの拡大。そして高いレベルへ

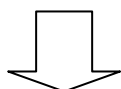
子どもが社会に出る選択肢の前に立つ18歳まで、様々な面から、継続して切れ目な

く支援を続ける必要があり、「家庭の貧困」という、今後課題を抱える危険をはらむ「環境因子」のある子どもに目を向け、見守り続ける必要がある。

箕面市で、「環境因子」のある子どもは、約3,000人と推定される。

#### 現在の取り組み

- ・子どもの対応は一時的・場当たりの
- ・問題がある子どもだけが対象
- ・最低限の手当をすることが施策目的



#### あるべき取り組み

- ・社会に出るまでずっと見続け、見届けるしくみ
- ・「環境因子」を持つすべての子どもを見守るしくみ
- ・「高いレベル」へ押し上げる施策

これらは、子どもの義務教育を担う 住民の基礎情報を持つ 継続的な組織である  
市町村にしかできない取り組みである

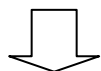
### 3 必要なのは、定点観測する「専任組織」と、定点観測のための「情報収集」

あるべき取り組みを実現するためには、高い意識で子どもの経過を見守り、必要な施策へとつなげられる「専任組織」と、支援を受けている子どもの経年変化からすべての子どもの「環境因子」まで分析できる、継続的かつ複合的な「情報」の集積が必要。

#### 定点観測を行い、指示を出すコントロールタワー

例 経済状況と学力の相関関係により環境要因のある子どもの状況を見守り、変化をキャッチする。

定点観測対象のA君の学力が急速に落ちてきた・・・生活状況も確認して、早めに対応を始める必要がある。



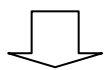
#### 市に専任組織を発足

平成28年4月 教育委員会 「子ども成長見守り室」

#### 定点観測を可能にする情報集積

複合的な情報＋常に情報更新（過去情報の蓄積）

- ・学力、体力、生活状況
- ・家庭の経済状況
- ・子どもの健康状態
- ・福祉的サービスの受給状況
- ・日常の行動
- ・衣服の状況
- ・虐待の有無



#### データベースシステムの構築

情報の一元化をして把握することにより、問題が顕在化する前から子どもたちの様子を把握できる。

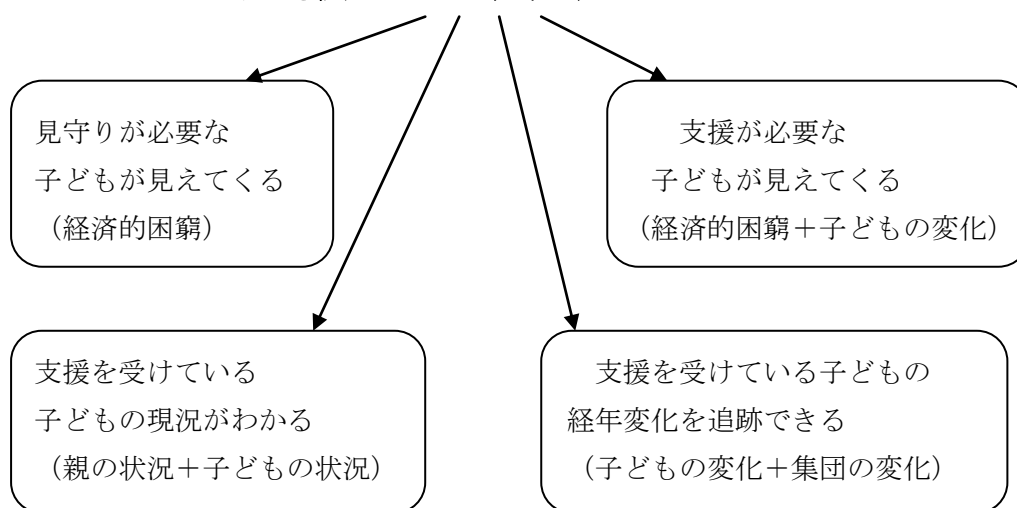
#### 4 「環境因子」のある子どもを追跡し続けるデータベースシステムの構築

子どもの情報、子どもの家庭に関する情報も、学校内や行政の様々な部署に散在している。これらを集積し、子ども個人に結びつけるとともに、その情報を過去分から蓄積し、変化を追跡できるデータベースの構築が必要である。

情報には、① 親の経済的困窮を推定できる情報

② 経済的困窮を要因として発生している現象 の2種類ある

「経済的困窮」、「親の状況」、「子どもの状況」、「子どもの変化」、「集団の変化」を、子ども個人をキーに名寄せすると



#### 5 専任組織が定点観測し、支援施策を担当するセクションへ指示を繰り返す

データベースを用いて定点観測をすることにより、「環境因子」のある子どもについて、0歳から18歳まで（十分な力をつけて社会に出ていくまで）現況確認を続けていく。

そのときどきで、課題の兆候がみられた担当セクションに早期の支援策を指示し、支援策の効果がでてきているかも再確認しながら、成長を見守っていく。

時系列的に、学力・健康状態を観察し、課題の兆候がみられたら、早期に支援する。効果を検証し、必要な施策を導き出すことを検討している。



## 学力保障・学習支援事業

平成25年度から26年度までは不登校の児童生徒を対象としていたが、平成27年4月から不登校だけではなく、生活困窮家庭、ひとり親家庭により学習支援が必要な児童生徒も、対象として実施した。

保護者や学校の求めに応じ、学生サポーターを派遣して、個別指導や登校への促し、悩みの相談等の学習支援を行っている。

実施場所	児童生徒の自宅、在籍校、教育施設
昨年度の実績	児童生徒119名（概ね週1回派遣）
事業効果	・登校日数の増加 16名（13%） ・学習意欲の向上 63名（53%） ・対人スキルの向上 44名（37%）

各学校、生活援護室、子育て支援課で支援の必要な児童生徒を把握し、人権施策課に連絡し、校内支援委員会等での打ち合わせを経て、保護者と面談し学習支援を開始している。

## 不登校に対する支援

### 児童生徒支援体制（相談体制）

#### 連携して対応

教育センター	教育相談員	7名
	スクールソーシャルワーカー	4名
	府費スクールカウンセラー	4名（含スーパーバイザー1名）
	適応指導教室（フレンズ）	1名（教諭）

学校教育室 人権施策室 青少年指導センターが連携して対応。

#### 連携会議（相談体制）

四課連携会議、リーディングチーム会議、相談室会議、フレンズの連携会議

四課で定期的に会議を開催しながら、不登校の児童生徒だけでなく、虐待等の家庭的に支援が必要な児童生徒に対する連携も行っている。

### 適応指導教室「フレンズ」

学校に行けるようになることをめざしている子どもたちが通う適応指導教室。教育セン

ターとは違う場所に開室。

フレンズの目的・ねらい : 「心の安定」、「生活習慣づくり」、「学習への意欲・関心づくり」、「コミュニケーション力の育成」、「社会的自立への準備」

### 市の施策への活用例

不登校児童生徒数は、国や大阪府の平均を下回っている。特に平成18年度に大幅に減少しているのは、平成17年度より生徒指導に専任できる専任教員を配置する取り組みを大規模校と中規模校に実施したことによる。そのために生徒指導担当者授業支援員を週31時間市費により配置している。生徒指導担当者授業支援員を配置していない小規模校では、当初、配置校よりも不登校児童生徒多かったが、近年は、未配置校も減少してきている。

## いじめ防止の取り組み

### いじめ防止基本方針

「いじめ防止対策推進法」を受けて、市は「いじめ防止基本方針」を策定し、学校は、市の方針を基本として「学校のいじめ防止基本方針」を策定した。

### こどもステップアップ調査

小学校1年生から中学校3年生まで、全9学年で、毎年、一人ひとりの状況を、全方面（学力・体力・生活）について調査・把握している。その中で「生活状況調査」があり、いじめの調査を含めている。

### 平成27年10月アンケート調査

「いじめられた」と感じている子どもの割合は、調査を開始した平成24年度と比較すると5.2%減少している。しかし約5人に1人が「いじめられた」と感じている事実を重く受け止め、今後さらにいじめの早期発見・早期対応に取り組む。

また、インターネットの掲示板やブログなどに悪口を書かれたことがある子どもの数は、3年連続減少している。ネット上のいじめを未然に防ぐ取り組みを今後も進めていく。

### いじめ・体罰ホットライン

教育センターに設置されている専門ダイヤルで相談員がいじめや体罰についての相談を受け、「心のケア」をするとともに、その内容を教育委員会に報告する。教育委員会は、いじめを調査し対応方針を検討のうえ、学校や教育センター相談員、青少年指導センター等の関係機関に解決に向けての指示をする。

## いじめ防止対策推進協議会の全体像について

教育委員会の附属機関であり、年一回開催している。部会として、「いじめ問題等調整部会」があり、年3回程度開催している。

部会等で話し合い、教育委員会に報告し、「重大事案」が発生した場合には、速やかに教育委員会は市長に報告する。市長から再調査を受ける機関としては、教育委員会とは別の機関として「重大事態調査部会」を設置し、いじめに係る「重大事案」の再調査を行う。

## 総括《視察後の意見交換》

- ▽ 学習支援事業で、学習支援が必要な児童生徒については、生活困窮者以外にも対象を拡大している。実施場所についても、学校現場、家庭等を対象とすることは、非常に効果的なため、本市でも参考になると感じた。
- ▽ 学習支援事業について、本市では福祉部が担当しているが、箕面市では、教育委員会が担当することにより、縦割りになっている部分が上手く連携できるようになっていると思う。
- ▽ 「貧困の連鎖」根絶のためには、授業に出席するための最低限の対応ではなく、もう一段高いレベルでの積極的な対応をしていく姿勢が、従来の自治体の感覚とは違うと感じた。
- ▽ 本市でも市長部局、教育委員会、学校が連携して、様々な課題に取り組んでいくことが大切だと感じた。
- ▽ 現在、取り組み中の経済的困窮、親の状況等について子ども個人をキーに名寄せしてデータの構築をすることは、見守りや支援が必要な子どもが把握できるため、大変効果的だと感じた。

川西市（かわにし） 5月10日（火）午後 13時30分から15時30分まで

**地理：** 兵庫県の南東部に位置し、南北に細長い市域となっている。 北部は丘陵地が多く、南部は全般的に平坦である。 商業地は、大阪府池田市と猪名川（いながわ）を隔てて隣接し、一体化している。 面積は53.44km<sup>2</sup>で入間市の約1.20倍、人口は15万9千820人で入間市の約1.07倍と、統計上はかなり似通っている。

**歴史：** 平安時代、清和源氏の源（多田）満仲が拠点とし、多田銀山は江戸時代まで銀・銅を産出した。国鉄福知山線や阪急宝塚線の開通により、大正時代から大阪のベッドタウンとして発展した。

1954年、川西町と多田村・東谷村の合併で、川西市として市制施行。1960年代から中・北部の丘陵地域内の猪名川沿いの平坦地で大規模団地の開発が進んだ。市は19

67年、社会基盤整備や公共施設に対する開発者負担を明記した「宅地開発指導要綱」を定めた。(川西方式)これは、全国に急速に拡大した。

目下、市の北部を東西に貫く『新名神高速道路』が工事中。インターチェンジを含めた模型が、市庁舎の玄関付近に展示され、北部の均衡ある活性化が期待されている。

## 子どもの人権オンブズパーソンについて

**概要：** いじめ・体罰・差別・不登校・虐待など、さまざまな事情で悩む個々の子どものSOSを受けとめ、具体的な人権侵害からの擁護・救済を図るための、全国ではじめて市の条例により創設された公的第三者機関。

相談・調整活動、調査活動に取り組むとともに、見えてきた子どもの課題については、「子どもの最善の利益」を確保する観点から、市の機関などに対して、行為等の是正や制度の改善を求めて、勧告や意見表明などの提言を行う。

**条例制定までの経緯：** 1980年代以降、「いじめ」が大きな社会問題となっていた。他方、国際的な潮流として、1989年に『子どもの権利条約』が採択され、1994年に日本も批准した。

川西市教育委員会では、1994年度末から、抜本的ないじめ対策等のあり方について検討・協議を進めた。そのなかで、第三者機関等の仕組みの必要性が提起され、1998年12月条例案が市議会に上程された。

市議会では、オンブズパーソンを原案の「教育委員会に置く」を「市長の附属機関とする」に一部修正の後、全会一致で可決・制定され、翌1999年4月から制度の運営が開始された。

## 活動内容

### 1 相談活動

相談員が電話や面談で受容的に丁寧に話を聴き、子どもが相手や周りのおとななどとの対応を自ら行えるために、子どもをエンパワーメントするように援助する。また、オンブズパーソンが、直接保護者等の相談に応じることもしている。

### 2 調整活動

問題打開や解決に必要な場合で、子どもや保護者等の相談者から了解を得たうえで、学校等関係者間の関係調整を図る活動を行う。

子どもの問題解決には、子どもを取り巻く人間関係の変容が必要であり、オンブズパーソンが子どもに関わりのあるおとな（教員や保護者など）に、子どもの心情が伝わるよう、建設的な対話に努める中で、「子どもの最善の利益」の実現のために、子どもにとってより良い人間関係が新たにつくり直されていくよう、「橋渡し役」を担う。

※「対決」型、「告発」型の対応ではなく、子ども自身が立ち直り成長していく関係づくりを調整していく取り組みを重視している。

### 3 調査活動

相談を継続するだけでは、問題解決等が困難と思われる場合で、客観的な事実関係の把握のため第三者による調査が必要と考えられるケースなど、子どもの擁護救済の「申立て」があった時、オンブズパーソンや相談員が関係機関に対して聞き取りを中心とした調査を実施する。また、オンブズパーソンは、独自に入手した情報等から、「自己発意」により調査を実施できる権限も有している。

そして、子どもの人権救済を図りながら、「子どもの最善の利益」の観点から、行為の是正や制度の改善を必要とする場合などは、関係する機関に対し条例上の対処を行う（勧告、意見表明、提言など）。

### 4 広報・啓発活動

#### ◎目的として

- ① オンブズパーソン制度とその活動を広く知ってもらうこと。
- ② オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
- ③ 子どももおとなも一緒に、子どもの権利条約を大切に活かしていくこと。

#### ◎具体的な活動として

- ・リーフレット・電話カード等の配付  
(保育所や学校園を通じて、全児童生徒に配付する。)
- ・子どもたちの事務局見学（市内小学校3年生の市役所見学時）
- ・事務局で職場体験を受け入れ（中学生のトライやる・ウィーク）
- ・市内外における地域団体や教職員等対象の人権講演会や研修会等での講師
- ・年1回のオンブズパーソン「年次活動報告会」の開催
- ・活動状況などを市広報誌やホームページに掲載
- ・異年齢の子ども同士が自由に語り合う場、居場所づくりとして「子ども☆ほっとサロン」の開催（月1回土曜日。ほっとサロン通信の発行）
- ・制度に関する問い合わせや視察などの対応（行政機関、教職員、国会議員・地方議員、マスコミ、研究機関など）

#### 相談室

- 1 市役所3階「子どもの人権オンブズパーソン事務局」内の相談室
- 2 子どもオンブズくらぶ（川西能勢口駅前「パルティ川西」4階に相談ルーム開設。

72.59㎡（21.95坪）の広さ。年間契約で賃借）

※家庭や地域に出向いての「訪問面談」や、相談受付時間外における相談にも応じるなど、子どもや保護者の状況に応じながら柔軟に対応している。

#### 組織・人員体制 4つの組織から成っている

- 1 オンブズパーソン 現在3名（非常勤特別職。任期は2年間で、最長3期6年間）  
法曹界、学識経験者、子どもの人権関係のNPO関係者等から市長が委嘱する。
  - ◎代表オンブズパーソン・・・大学名誉教授（発達心理学、子ども学）
  - ◎代表代行オンブズパーソン・・・弁護士（家事・少年事件）
  - ◎オンブズパーソン・・・大学准教授（特別支援教育、教育社会学）
    - ・週1回の「研究協議」（ケース会議）を開催、必要に応じ直接相談に入る。
    - ・「申立て」案件に関する調査や調整活動、講座・講演等による啓発活動。など
- 2 調査相談専門員（相談員） 4名（市嘱託職員、週4日勤務 9:50～18:05）
  - ・オンブズパーソンのアシスタントとして、日常的かつ継続的な活動に従事。
  - ・子どもや親から相談を最初に受け、案件をオンブズパーソンに報告し、相談継続していく。また、調査活動でもオンブズパーソンとともに案件を処理していく。
  - ・うち1名がチーフ相談員として、相談・調査等の関係機関との連絡調整を担当。
- 3 調査相談専門員（専門員） 9名（必要時に活動）
  - ・オンブズパーソンや相談員を助ける専門家（法律、医療、学校教育、福祉等）で、オンブズパーソンから必要な専門的知見や情報提供を求められたときに活動。
- 4 事務局（行政職） 1名（市民生活部人権推進室所属職員）
  - ・オンブズパーソン、相談員がその機能を十分に発揮できるよう、業務の補助や事務局の庶務等を行う。

#### 予算（平成28年度当初予算）

【歳出】 「子どもの人権オンブズマン事業」	28,654千円
主な内訳・・・人件費	25,368千円
オンブズパーソン報酬（3名）	8,640千円
相談員報酬（非常勤嘱託4名）	16,572千円
【歳入】 平成27年度 文部科学省からの補助金	4,650千円

#### 制度の特徴

- 1 公的第三者機関と独立性  
市長の付属機関として独立しているのが一番大きな特徴である。独立性を保つことにより市や教育委員会等に対して客観的に提言等を行うことができる。

## 2 子どもに寄り添い、子どもの心情の代弁

親からの相談だけではなく、できる限り子どもに寄り添いながら話を聴くことで、子どもが認められ尊重されていると実感して、自分の力で解決に踏み出すきっかけが生まれる。オンブズパーソンは、擁護者として子どもに寄り添い、子どもの代弁者として関係する人たちと一緒に考える調整機能を持つ。

## 3 制度の実効性の担保

条例において、オンブズパーソンは「市の機関」に対する調査権、勧告および意見表明権が付与されている。また、条例は、市の機関に対しては、「オンブズパーソンの職務の遂行に関し、その独立性を尊重し、積極的に協力、援助しなければならない」と規定し、併せて、勧告・意見表明の尊重義務を課している。

### 制度の主な効果（役割）

実施機関や当事者と利害関係を持たない「常設の第三者機関」として、「子どもの最善の利益」を実現できるように、当事者である子どもの心情を代弁し、子どもとその子どもに関わるおとなたちを支援する、ことを役割としている。

- 1 オンブズパーソンの活動が、子どもの人権擁護・救済のセーフティネットとして機能し、子どもが元気を取り戻して安心して通学できる環境づくりに寄与している。
- 2 相談や調査から見えてくる課題に対して、オンブズパーソンが関係機関に提言等を行うことにより、制度や行為などに対する改善や見直しが行なわれた。
- 3 オンブズパーソンが「橋渡し役」として、子どもを取り巻くおとなや関係機関を緩やかにつなぎ、各機関の役割と機能を発揮するよう働きかけており、公的第三者機関としての調整機能が子どもの救済につながっている。
- 4 オンブズパーソンが、市内外での人権講演会や学習会、教職員向けの研修、子育て講座などで講師を務めることで、広く子どもの人権啓発が図られている。

### オンブズパーソンの実際の相談・調整活動から ～ チーフ相談員の話し ～

- ・ 2012年度までの相談状況は電話、面談合わせて年回約600回であったが、2013年度以降約900回に増加し、ここ三年間あまり変化はない。理由としては、子どもたちの問題状況が複雑かつ深刻になっていることにより、1ケースあたりの相談回数が増えていることが理由の一つである。
- ・ 子どもたちの問題となっている事項の内訳は、家庭生活・家族関係が明らかに多くなっ

てきている。育児の負担が特に母親にかかってしまう状況の中で子どもたちに問題が生じることが多い。最初は学校に関する相談でも学校と子どもの関係を橋渡しするだけでは、解決に結びつかない状況が増えている。

- ・子どもオンブズ制度に関わっている事案は、虐待などにより児童相談所が介入するようなものではなく、一步手前の段階である。そのため、既存関係機関である、福祉、教育委員会、学校等がサポートしきれない、制度の谷間に落ち込んでしまう家庭を地域で支えていくために関係機関と連携を深め、今後の対応を伝えていくことが直接子どもと関わっているオンブズの重要な役割である。

### 総括《視察後の意見交換》

- ▽ 子どもの人権を認め、相談室を駅前に開設し、子どもたちの悩みに直接向き合い丁寧に相談にのっている姿勢は本市でも学ぶべきだと感じた。
- ▽ 相談員だけでは、対応できないことでも大学教授等の学識経験者がいることにより、意見をすぐに聞くことができ、様々な角度から専門的なサポートが受けられることは理想的な体制だと感じた。
- ▽ 本市で各中学校に配置しているさわやか相談員については、各中学校ではなく、独立した機関として別の場所に配置することにより、同じような取り組みができないかの検討が必要だと感じた。
- ▽ 第三者機関として独立した機関を設置することにより、子どもの人権に特化し、子どもたちの相談にも迅速に対応できる制度になっていると思う。

明石市（あかしし）5月11日（水）午前 9時30分から12時00分まで

**地理：** 兵庫県の南東部で、神戸市に隣接する。面積は49.42㎢で、入間市の約1.11倍と近く、人口は29万3千478人で、入間市の約1.97倍となり、人口密度は入間市よりかなり高い。瀬戸内海の淡路島の対岸で、東西に細長い市域となっている。

現在入間市立の全中学校の1年生が使用する『東京書籍 地理』の教科書で、「日本の標準時子午線は東経135度で、兵庫県明石市を通過しています。」と記述され、他の文部科学省検定済教科書でも、ほぼ同様の記述となっている。

**歴史：** 瀬戸内海の八木海岸では、旧石器時代の人骨『明石原人』が発見されている。

江戸時代は、山陽道の宿駅かつ小笠原氏・松平氏等の城下町。町村制発足の1889年、明石町の町制が施行され、1919年に市政が施行された。1945年1月から7月までの6回の空襲では、死者1,560人、全市街地の61%が焼失した。1957年、播磨臨海工業団地が指定され、産業都市となった。1995年、阪神淡路大震災で被災。19



98年、神戸市舞子と淡路島間の明石海峡が開通したが、明石～淡路島間のフェリー利用者、旅客船利用者が激減し、明石駅南口の中心市街地が空洞化した。2002年、特例市に移行した。

目下、明石駅南口広場の南の街区で組合施行の再開発ビルが建設中で、来年春に完成予定。東側の住宅棟は34階建の高層マンション、ビル中央は公共広場の自由通路で、南に抜ければ国道2号を跨線橋で越えて『魚の棚』（うおんたな）の市場に直結する。『駅前ワンストップ窓口』や『市民図書館』等、明石市の施設も入る。

## 明石市立天文科学館について

### 前史

**日本標準時子午線の沿革** 1884年、『国際子午線会議』で、イギリスのグリニッジ天文台を通る子午線を、世界中の経度と時刻の基準とした。これに合わせて、1888年1月1日午前0時0分に、明石の地方時が日本全国の標準時となった。

1910年、明石郡の小学校教員によって、陸軍参謀本部の測量地図に基づく石の標識が建てられた。その後、1928年には、京都大学の天体観測に基づいて位置が補正され、1930年、主として明石地域の児童・生徒と教員による寄付で、新たな標識が建てられた。更に戦後の1951年、標識建設期成会により、京都大学の再観測の補正による標識が、20m程東に移転して建てられた。

**幻の国立天文台構想** 1951年、兵庫県は文部省に陳情し、明石市は文部大臣に陳情書を提出した。設計図も出来上がり、天体観測の塔屋とプラネタリウムを含んでいた。1952年、兵庫県議会は「国立天文博物館に関する意見書」を議決し、明石市長は、再度文部省に陳情した。しかし、文部省の予算面で難航し、この構想は実現しなかった。

### 建設

『国立』は実現しなかったものの、市民の意識の中に「市立天文科学館」建設の希望が、徐々にたかまった。1958年1月、『市立天文科学館』の概要計画が出来上がり、大型プラネタリウムの設置も含まれた。『国立』と同じ設計者で、原案をほぼ踏襲していた。12月、明石市議会で議案「明石市立天文科学館のこと」が、可決された。

1959年4月起工式、8月市議会で議案「大型プラネタリウム投影機購入契約のこと」が可決された。翌1960年3月から5月にかけて、プラネタリウムの組み立てが完成した。敷地は、東経135度の子午線上の『人丸山展望台』周囲の、月照寺南側斜面の未利用地で、用地買収はせず、現在に至るまで借地となっている。

### 現在に至るまでの沿革

理科教育と観光振興の両面で活用されてきた。前者では、兵庫県内の小中学校の学習

投影、テレビの教育番組中継等、後者では「時のまち明石」の象徴としての話題作りや、高塔からの360度のパノラマ眺望等による。

学校単位の団体入場者数は、神戸市（1982年）、姫路市（1993年）などの近隣都市でプラネタリウムが稼働した、等の原因で激減している。

1995年の兵庫県南部地震では、震度7を記録し、建物大破、大時計停止、展示品多数倒壊の被害があった。プラネタリウム本機は無事であったが、1998年3月15日のリニューアルオープンまで、閉館となった。4月5日には明石海峡大橋が開通している。

2010年、展示室をリニューアルし、現在に至る。

#### (1) 天文科学館の概要

1960年『時の記念日』の6月10日に開設された。『最長寿天象儀』である

※ プラネタリウムの訳語

入口通路脇には、全国のプラネタリウムの一覧が表示されたプレートがあり、『入間市児童センター』の名も表示されている。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災によって、甚大な被害を受けたが、プラネタリウムのドームは天井にシートを貼ったもので、シートの歪みはあったが、落下した物等はなかったため、投影機本体は無傷であり、現在もそのまま使われている。

#### 【施設概要】

敷地面積：4,210㎡（借地）

建物面積：965.22㎡

展示面積：480㎡

プラネタリウム関連面積：

582㎡

ドーム直径20m 300席

高塔の高さ：約54m

14階 展望室

16階 天体観測室

駐車場： 大型バス 約8台分

乗用車 約90台分

#### 【観覧料】

一般 700円（高校生以下無料←2013年度以降）

※高齢者・障がい者は半額

#### 【年間入場者数】

平成27年度 124,563人

開館当初は日本に4館しかプラネタリウムがなかったため、近隣市のほとんどの学校が学習投影で当館に来ていたが、その後、神戸市、加古川市、姫路市、伊丹市にプラネタリウムが開館したことにより、児童生徒の団体入場者は激減している。

明石市の小学校の場合、義務化はしていないが、昨年度の実績では、4年生は遠隔地の1校を除き学習投影として入館している。他に幼稚園、保育園の遠足等がある。

#### 【所管】

以前は、教育委員会の所管であったが、2004年度から観光施設として明石市の魅力を全国に発信するために、産業振興部が所管するようになった。

#### 【人員】

14名（館長1 業務係7、学芸係6）他に、受付、清掃、警備を委託している。

#### (2) 天文科学館の予算について：観光の振興の予算に位置付けられている

平成28年度予算

運営事業 101,891千円

施設維持管理事業 200,325千円

#### (3) プラネタリウムに係る予算について

平成28年度予算 231,409千円

運営事業 13,401千円（天文科学館全体で101,891千円）

維持管理事業 200,325千円（天文科学館全体の施設管理事業）

展示事業 17,683千円

#### (4) プラネタリウム設備の特色について

カールツァイス・イエナ社製の大型プラネタリウムで、現在稼働されているプラネタリウムでは、日本最古である。平成24年には稼働期間の長さが日本一となり世界でも第5位となった。

録音テープではなく、解説者の生の声で解説を行っている。そのため、解説者は、その場で、入館者の反応にあわせて投影をすることができ、肉声での解説とあわせて、より積極的なコミュニケーションをとることができる。また、解説者は、「ポインター」と呼ぶ矢印投影器を手に持って、星座等の解説をしている。

このプラネタリウム本体投影機以外の投影機を、補助投影機と呼んでいる。補助投影機は、手動でも操作可能でコンピュータで制御することにより、より高度で複雑な投影が可能となる。

肉声解説に合わせて手動操作のプラネタリウム本体投影機と自動制御の本体以外の補助投影機の三つを組み合わせ、他に類を見ない効果的な投影を行っている。

音響設備は、肉声による生解説を効果的に行えるとともに、コンサート等にも対応できる音質である。

### メンテナンス

プラネタリウム本体の解体改修（オーバーホール）は、1978年、90年、2002年、10年となっている。個別の歯車やボールベアリングの玉まで取り出しての補修となるとのことで、改良も同時に実施している。元々堅牢な機械を、丁寧に無理なく操作し続けたことが、長寿命に繋がっている。

### 当日の投影内容

西に太陽が沈んだ後の、今晚の星空を示し、1等星から解説が始まり、市街地の夜間の『光害』を去った後の、満天の星を表している。

北斗七星から北極星を辿り、大熊座の図を投影し、天の川をきらめかせている。

今月5月のテーマは、『火星接近中！』である。地球の外周を2年余りで太陽の周りを公転一周するため、地球と火星の接近と遠ざかりを繰り返している。火星探査機の写真も投影している。

### (5) これまでの事業実施状況と効果について

開設以来56年間、毎月月替わりで手動操作と肉声解説の伝統的な投影を実施している。

一方、対象を絞り込んだ独自の投影も以下に例示するように実施している。

- ・軌道星隊シゴセンジャー（小さなお友達と「大きなお友達」）

キッズプラネタリウムの中で天文科学館の職員がシゴセンジャーに扮して投影している。当初は子ども向けだったが、大人のファンもついてきた。今年で11年目になる。

- ・熟睡プラ寝たりウム（プラネタリウムの中で眠りたい人）

当初は当館1館だけで実施していたが、好評だったため、全国のプラネタリウムに呼びかけをして「日本プラ寝たりウム学会」を設立し、昨年は24館全国で実施されている。

- ・宙（そら）ガール養成講座（16歳以上の星好きの女性）

一年間かけてプラネタリウムのプログラムについて学んでもらい、卒業の際には、しっかりと天文の知識を身に着け、さらに星好きとなるような講座を開いている。定員は30名程度だが3・4倍の倍率があり、非常に人気がある。

- ・その他 高齢者、乳幼児、妊婦等を対象とした投影を行っている。

入館者調査では、市内19%、神戸市25%、県内19%、県外37%と県外からの来館者が多く、市の観光資源として貢献している。

(6) 事業の課題及び今後の展望について

① 2019年度に明石市制100周年、2020年度に開館60周年と大きな周年を迎えるため各記念事業の調整が喫緊の課題である。

② 日本最古のプラネタリウムを運用しているため、いずれ更新計画（ロードマップ）の策定をする必要がある。

**総括《視察後の意見交換》**

▽ 本市のプラネタリウムについては、老朽化が課題になっているが、明石市のプラネタリウムは、56年間稼働しているため、オーバーホール等のメンテナンス方法を参考に、入間市でもできる限り長寿命化を図れるような検討をする必要があると感じた。

▽ 職員がプラネタリウムのイベントや天文について学べる展示物等に様々な工夫を凝らすことにより、話題づくりをしている。創意工夫やソフト面での充実は児童センターでも参考になると感じた。

▽ 子午線のまちという特色を活かし、他の公共施設は次々と指定管理者制度が導入されているにも関わらず、天文科学館のみ直営で、学芸員6名配置し、毎月のように展示内容を更新する等予算もかけて一貫性のあるシティセールスを行っている点が参考になると感じた。

▽ 子どもの頃に天文について興味を持つように、高校生まで入館料を無料にしたことは大きいと思う。子どもが興味を持つようなプログラムを作成し、リピーターとして来てもらえるようにすることが必要だと感じた。

▽ プラネタリウムは、旧式の設備のものを使用し、それを活かしながらソフト面の充実を図る取り組みを行っていることは、入間市でも学ぶべきことが多いと感じた。

### 光学式プラネタリウムの使用・性能比較

仕様	入間市児童センター	明石市立天文科学館
メーカー	五藤光学株式会社（東京都府中市）	カールツァイス・イエナ社 （旧東ドイツ）
型式	G X - A T	U P P 2 3 / 3
稼動	1 9 8 7 年 7 月	1 9 6 0 年 6 月
ドーム径	直径 1 3 m	直径 2 0 m
座席数	1 2 0 席	3 0 0 席
投影天体现象	太陽・月・5つの惑星 恒星・天の川・変光星・人工衛星 太陽系・群流星・オーロラ	太陽・月・5つの惑星 恒星・天の川・変光星・人工衛星 彗星
恒星数投影能力	最小等級 6. 2 5 等級 投影恒星数 約 6 5 0 0 個	6 等星までの恒星 投影恒星数 約 9 0 0 0 個
投影方式	3 2 分割	3 2 分割
補助投影機	ビデオプロジェクター マルチスライド投影機 4 台 ユニスライド投影機 3 3 台 X Y ズーム投影機 スカイライン投影機 （月位相を含む） 汎用星座絵投影機 1 2 台 夕焼け雲投影機	オールスカイ投影機 2 台 ビデオプロジェクター マルチスライド投影機 5 台 X Y ズーム投影機 2 至二分投影機 月位相投影機
恒星ランプ	1 0 0 V 5 0 0 W	1 0 0 V 1 0 0 0 W
その他の機能	投影機昇降装置	磁気ループ式補聴システム

### 投影方法などの比較

内容	入間市児童センター	明石市立天文科学館
星座解説	オート番組（事前に解説とBGMを録音したCDを、コンピュータ制御で投影機と連動させて投影する方式）。担当によっては生解説	生解説
本編	専門会社製作のDVDの物語をオート投影	自作の天文に関する話題などをパワーポイントで作り、プロジェクターで投影
1 番組の周期	年間 2 本（春と秋に入替）	毎月更新
一般投影回数	平日 3:00 土日・祝・長期休業日 11:00 3:00	平日 11:10 1:10 2:30 3:30 土日・祝・夏休み 9:50 11:10 1:10 2:30 3:30